

保険医協会FAX情報

発行：鳥取県保険医協会 No. 70
〒683-0853 米子市両三柳 877-1
電話 0859-24-3063 FAX 0859-24-3066

★過去のニュースは協会ホームページに掲載しております。

当会の要望が
実現

「医療・社会福祉・保育施設等 物価高騰対策応援金」のご案内

鳥取県では医療機関の負担軽減のための応援金の支給が決定・開始しました。当会が5月12日に鳥取県知事宛に要望しておりました物価高騰に対する財政支援が実現しました。概要は以下の通りです。

【支給対象】

- 鳥取県内に所在地がある医療機関等、高齢者介護・福祉サービス事業所等、障害福祉サービス事業所等、救護施設、保育施設等を令和5年6月1日時点で開設、運営している事業者、法人。
※支給は1事業者、施設1回限りです。

【支給金額】

- 施設区分、提供するサービス種別等の区分に応じて変わります。
制度の詳細内容は鳥取県医療政策課のホームページをご覧ください。

病院（病床数200床以上）	1施設当たり70万円
	一般病床1床当たり6万5千円を加算 療養病床等1床当たり4万5千円を追加 ※1
病院（病床数100床以上200床未満）	1施設当たり50万円
	一般病床1床当たり5万円を加算 療養病床等1床当たり3万千円を追加 ※1
病院（病床数100床未満）	1施設当たり35万円
	一般病床1床当たり4万円を加算 療養病床等1床当たり2万円を追加 ※1
有床診（病床数1床以上19床以下）	1施設当たり25万円
	一般病床1床当たり3万円を加算 療養病床等1床当たり2万円を追加
無床診、歯科診療所	1施設あたり20万円

- ※1 救急告示医療機関1施設当たり35万円を加算
※2 令和5年6月1日時点で休床の病床は支援対象にはなりません。

【申請期限】

○令和5年6月23日(金)～令和5年9月29日(金)

※期日に余裕をもたせた申請をお願いいたします。

【手続き】

- 様式第1号 医療・社会福祉・保育施設等物価高騰対策応援金支給申請書を
電子メール、郵送又は持参により提出

※申請書は鳥取県ホームページもしくは右記QRコードからダウンロードできます。



【問い合わせ先】

鳥取県福祉保健部 健康医療局医療政策課

☎0857-26-7207